

第1回技術検討会（仮称）議事録について

庄戸合同委員会作成（第2回資料）	NEXCO意見	備考
(P1) 事業者 西ヶ谷の自治会から当検討会への出席の要請が来ている。本来、庄戸の町会との検討会であり、返事を留保していた。神戸橋周辺町会の参加を了解し、西ヶ谷には参加了解の返事をする。他についても了解。	事業者 西ヶ谷の自治会から当検討会への出席の要請が来ており、返事を留保している。当方に特に異存はないが、合同道路委員会の下部組織との話であったので、神戸橋周辺町会の参加には違和感もある。 町会 形式にこだわる必要はない。必要な方には入ってもらう方が良い。始めてみて支障があるようであればその時点で見直せばよい。	
(P3) 事業者 「都市型トンネル施工技術検討会」は現在の縦断を前提に始められたもので一段落したところ、今後「庄戸トンネル検討会」で（縦断の変更を含む）下越えも検討していく。「よこかんみなみ12」で示した『シールド工法』は当然庄戸区間にも適用される。分・合流点のあるトンネルへのシールド工法は現時点では難しい側面もある。	事業者 「都市型トンネル施工技術検討会」は現在の縦断を前提に始められたものであり、この検討には適さない。（縦断の変更を含む）下越えについては「庄戸トンネル検討会」で検討する。 なお、「よこかんみなみ12」で示したのは「都市型トンネル施工技術検討会」で行うシールド工法の検討であり、この検討対象には庄戸区間も含まれているが、分・合流点のあるトンネルへのシールド工法の適用は現時点では難しいという側面もある。	
(P5) 事業者 分合流については変更も考える。ランプを山の東にする問題について次回議論することを承知した。	事業者 分合流の変更やランプを山の東にすべきという意見があるのであれば、そのような案を含めて得失を比較検討することとなる。	
その他 (P1)名前（漢字） 国交省 須貝 菅井 横浜市 長浜 永濱		